

令和 8 年第 5 回南城市教育委員会議定例会会議録

日時：2026/04/27 14:01～15:08

場所：南城市役所 215 会議室

出席者：教育長 具志堅兼栄、教育委員 糸数洋、教育委員 伊集盛助、教育委員 桃原ひかる、教育委員 嶺井秀夫、教育部長 狩俣尚輝、教育部参事 新垣典彦、教育総務課長 森田幸也、教育指導課長 城間盛春、生涯学習課長 島袋学、教育施設課長 屋比久久司、文化課長 山里昌次、指導主事 謝敷恭成、指導主事 比嘉正覚、教育総務課主幹兼係長 宮城克己、新里優華

議事日程

- (1) 教育長報告 教育部長及び各課の業務報告
- (2) 承認第 3 号 臨時代理の報告及び承認について
- (3) 議案第 1 1 号 南城市史跡等整備委員会設置要綱の制定
- (4) 議案第 1 2 号 南城市立小学校給食費負担軽減等事業実施要綱
- (5) 議案第 1 3 号 物価高騰対応南城市立学校給食費負担軽減支援事業実施要綱
- (6) 議案第 1 4 号 南城市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示
- (7) その他

事務局より、配布資料の差替えについて説明あり。

○教育長 具志堅兼栄

定例会を始める前に 4 月からスタッフが変わりましたので新しいメンバーの自己紹介をいたします。

よろしく申し上げます。

※新スタッフ 自己紹介を行う

○教育長 具志堅兼栄

令和 8 年度はこのメンバーで対応しますのでよろしくお願いいたします。

それでは時間になりましたので、第 5 回教育委員会議定例会を開催いたします。

本日は委員全員が出席しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

本日の会議録の署名委員は、桃原委員を指名します。

本日の日程はお手元に配付してあります日程表の通り進めて参りますのでよろしくお願いいたします

す。

それではまず始めに教育長業務報告及び各課業務報告を行います。

業務報告の内容については、事前に配付した内容の通りとなっております。

これよりご質問をお受けします。

ご質問はございませんか。

○教育委員 嶺井秀夫

教育指導課に教えていただきたいのですが、4月9日から学校スタートしていますが、今回の臨任の配置は、昨年度に比べて同じか減っているのか教えていただけたらと思います。

○参事 新垣典彦

はい。お答えします。

臨任が何名配置、去年何名いたか、人数に関して把握はしてないです。

○教育委員 嶺井秀夫

なるほど。少し気になるのがあったものですから。

去年は4月に臨任研修が行われているんです。今年はないので、なぜなくなったのかなと思ひまして。臨任が少なくなったとか、経験者だけということだったので割愛されているのかとこの質問したんですけど、なぜ4月に臨任研修がないのか。

○参事 新垣典彦

はい。お答えします。

去年の臨任研修につきまして、南城市教育委員会ということですので、4月ですよ。

去年は4月当初はなかったと思います。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 糸数洋

はい。お願いします。

教育指導課の4月7日の特別支援教育支援員連絡会がありますね。それについて質問したいん

ですが、教育支援員は確保されてるんですか。要するに配置状況、それからこの第1回の特別支援教育支援員連絡会の中で、どういう内容が話し合われているのか。というのは子供たちが学校生活を円滑、安全に送るためには、どうしても支援がやっぱり大きいと思うんですよ。それで第1回目ですので支援内容を教えてください。それから、守秘義務等いろいろあるので、そういう確認がなされているのか。その辺内容がちょっと気になったものですから。

○参事 新垣典彦

はい、お答えします。

配置に関して、予定人数に関して配置はできています。

ただ、十分かっていうところでいくと、もうちょっと考えないといけない部分はあります。研修の内容については担当の方からお願いします。

○指導主事 比嘉正覚

指導主事の比嘉と申します。

今、参事がお答えになった中で、支援員の配置については、一部ちょっと足りていない状況があると先週確認をしました。

特に中学校の中で、例えば玉城中学校、大里中学校、今現段階で1名配置。

本来は2名もしくは3名の配置が必要というふうにお伺いしております。

佐敷中学校は今2名の配置があるんですが、ちょっと足りていないという。

3名ですかね。本来はこの必要数で。

また知念中学校が今1名配置で、当初の予定の配置としては1名で足りているんですが、そのあとにやっぱり支援が必要であるということで、学校の方から相談が今持ちかけられているような状況です。

他の学校も足りていない状況で、今こちらでも、配置が難しいというふうに答えているような状況があります。

小学校の方はすみません。まだ私の方が把握しておりません。

特別支援員の配置の検討会の内容については、小学校区が近いところ、もしくは中学校は中学校へ1グループ、小学校は幾つかのグループに分かれてそれぞれの学校の現状、そして実際にお互いの支援のあり方について情報交換を行いました。

以上です。

○教育委員 糸数洋

ちょっといいですか。

情報交換というより第1回目の連絡会、スタートですよ。

初めて支援員になる方もいるかもしれないし、やっぱり内容とか、それから留意点や個人の情報はどんどん出てきますので、守秘義務の件とか、そういう確認は全体の中でやる必要があるんじゃないかなと思います。

○指導主事 比嘉正覚

今、ご指摘あった守秘義務とか、支援員としてのあり方っていうふうなところまでの確認は今回出されていませんでした。

今お話を伺って、ぜひ次回、連絡会で確認をしたいなと思います。

○教育委員 糸数洋

関連して、現在この手引き等も作成されてますか、市として。

○指導主事 比嘉正覚

支援員の手引きですよ。

すみません、私の方がまだ把握していません。

○教育委員 糸数洋

前はあったような気がするけど。

○指導主事 比嘉正覚

はい。確認してこれも含めて周知をしたいと思います。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 伊集盛助

はい。4 ページですね。

生涯学習課の4月1日に海外短期留学参加者の募集が24日まで行われてるようですが、その応募状況を聞かせて欲しいと思います。

○生涯学習課長 島袋学

はい。24日までの募集で全員で23名、内訳は高校生が11名、中学生が12名となっています。

○教育委員 伊集盛助

その内、参加は何名ですか。

○生涯学習課 島袋学

はい。全体で 20 名になっております。

○教育委員 伊集盛助

ありがとうございます。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

他にないようですのでこれで質問を終わります。

部長、参事、指導主事から何かございますか。

ないようですので先に進めて参ります。

これから議事に入ります。

承認第 3 号 臨時代理の報告及び承認についてを議題とします。

教育指導課長より承認第 3 号臨時代理の報告及び承認について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○教育委員 桃原ひかる

コミュニティスクールのメンバーについて教えてください。

各学校のメンバーについてですが、市議会議員の方が何名か入られているんですがそれは問題ありませんか。

学校地域家庭の3つのパワーバランスを保つという視点に立つと、その中立性、市議会議員という立場上、やはり、行政に意見をするという影響力を持っている方々ですので、その中立性を保つという意味では、問題ないということによろしいでしょうか。

○教育部参事 新垣典彦

はい、お答えします。

名簿の中に議員さんがいるのは確認しております。

その方に関しても、議員の立場で入るのではなくて、あくまで地域の代表、学校が協力して欲しいという方を入れてくださいという話はしていますので、ただ議員という立場でいくと、この議員の立場で意見をするという場面が出てきたら、その時には委員会として、ここは中に入って調整は必要だなとは思いますが。

以上です。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 嶺井秀夫

人選についてはいいんですが、この議案の提案理由が、実は昨年と同じで、校長からの推薦に時間を要したと。それで、今年もまた同じようになっています。

そこでちょっと提案なんですけど、今任期がその年度内になっていますよね。

するとだからまた来年も同じような作業を校長先生は、また進めないといけない。

今、教育長の方から少し早めに報告をもらえるようにしたいということであるけれども、やっぱり毎年やることには変わりはない。

そこで任期を複数年にできないんでしょうか。

今でも再任を妨げないということにはしてあるんですが、複数年にすると全員の意思確認とかまだ負担は減るんじゃないかと思うし、学校から報告をもらうことも少なくなって、事務量は減るんじゃないかなとは思いますが、複数年の検討はどうでしょうか。考えていただけたらと思います。

○教育指導課長 城間盛春

はい。

ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいまの提案ありがとうございます。

この件につきましては、1度持ち帰ってですね、法的な点も確認しながら検討させていただきたいと思います。

どうもありがとうございます。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

他にございませんか。

他に質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

承認第3号臨時代理の報告及び承認についてを採決します。

本案は承認することにご異議ございませんか。

異議なし。

異議なしと認めます。

従って、承認第3号臨時代表の報告及び承認については承認することに決定しました。

続いて議案第11号 南城市史跡等整備委員会設置要綱を上程します。

文化課長より議案第11号南城市史跡等整備委員会設置要綱について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第11号 南城市史跡等整備委員会設置要綱を採決します。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

異議なし。

異議なしと認めます。

従って議案第11号南城市史跡等整備委員会設置要綱は原案の通り可決されました。

続いて議案第12号南城市立小学校給食費負担軽減等事業実施要綱を上程いたします。

教育総務課より議案第12号南城市立小学校給食費負担軽減等事業実施要綱について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

今、委員の皆さんが確認をしていますが、気になる点がございましたらご質問をお願いしたいと思います。

教育総務課長。第6条についてもう少し詳しく説明できますか。非喫食者への金銭給付等の該当者がどういうものを想定してるのか、どういう形で給付をしていくのかということなど。

○教育総務課長 森田幸也

資料の10ページ目の第6条に非喫食者への金銭給付等ということで、同条第2項に給付の実施にあたっては、対象者の要件給付の方法等を明確にした事項を、別に定めるということになっており、これからこの実際の詳細な要件とか給付方法は検討してやっていくんですが、この対象者の要件に関しましては、県の実施要領18ページ目をご覧ください。

18ページの6番の事業実施にあたっての留意事項の(2)に非接触者支援ということで②の方にあります。

対象者は、給食実施校における在籍児童であって、主として、やむを得ない事情により、恒常的に学校給食を喫食しないものを想定している。

やむを得ない事情としては、重度のアレルギーその他疾患、不登校、宗教上の配慮が必要である場合等が考えられると書かれていますので、これを基本に給付の対象者に関しては、市の方で給付の要件を定めていきます。

そして給付の方法に関しましては、この実施要綱では、月額、日額のどちらでもできると書かれていますので、これについても、月額にした場合は、夏休みとか冬休みとか期間によって、その次の月額にすると、実際給食が提供される日が少ないので、それに対して給付となると、やはりおかしいのかなということで、これは日額にしたほうがいいんじゃないかという話もありますので、その給付に関しては月額にするのか日額にするかっていうのは、検討してやっていきます。

そして、給付の方についても、今回、今年度から新たにこの事業始まっていますので、今、学校の方から欠食者届の方を出していただいているんですが、これから要件とか給付等を明確にした資料事項を策定していきます。毎月支給するのは、厳しいということで考えられますので、後半にまとめて支払う方向でやりたいということで、これについても支給方法を明確にしてこの方は支給できるようにやりたいということで考えております。

以上です。

○教育長 具志堅兼栄

ただいまの説明も含めましてご質問があれば、お受けいたします。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

議案第 12 号南城市立小学校給食費負担軽減等事業実施要綱を採決します。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

異議なし。

異議なしと認めます。

従って議案第 12 号南城市立小学校給食費負担軽減等事業実施要綱は原案の通り可決されました。

続いて議案第 13 号物価高騰対策対応南城市立学校給食費負担軽減支援事業実施要綱を上程します。

教育総務課長より議案第 13 号物価高騰対策対応南城市立学校給食費負担軽減支援事業実施要綱について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

○教育委員 嶺井秀夫

この実施要綱が、物価高騰の中での保護者の負担軽減ということで、保護者にとってうれしいことではないかなあと思うんですが、ただ気になるのがこの告示が来年の 3 月 31 日限りとなっています。

物価高騰は 1 年で収まるという見通しはどうでしょう。

まだ難しいかなとは思いますが、この 3 月 30 日以降の対応については、今どのような見通しを持たれていますか。

○教育総務課長 森田幸也

国の実施要項に関しては、今年度限りということで、これに関しては物価高騰の交付金の方が時限的な制度になるということで次年度以降、実際実施されるかどうか未確定でありますので、今年度限りということでやっております。

もしこの物価高騰の交付金が今年度で終了した場合には、この 3 月に給食費改定の保護者説明会を行ったんですが、その時にも保護者の方々から質問がありました。

もし物価高騰の交付金がなくなった場合には、基本的には保護者負担が増えるということで話をしております。

物価高騰の交付金がなくなって、すぐ保護者の負担になるということは決定ではなくて、それ以外にもまた、市の方としても負担軽減ができるもの、対策できるものがあれば、それを検討してやっていきたいということで考えております。以上です。

○教育委員 嶺井秀夫

物価高騰という冠がついているので、長い目で見て保護者負担軽減に繋がるような対応を継続していただければと思います。よろしくお願いします。

○教育長 具志堅兼栄

少し私の方でよろしいですか。

今、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充てて、この給食費の調整をしてるんですが、皆さんもご承知の通り、玉城沖縄県知事は、給食費の無償化を謳っております。

その無償化については、今回国が小学校の無償化に着手しましたが、中学校については引き続き、県の公立学校給食無償化支援事業補助金で対応してる状況です。

この件につきましては、都市教育長協議会、または島尻教育長連絡会からも、無償化にするような方向で対応してくれという、要請書などを出してます。

この動きを注視しながら、さらに国の交付金を注視しながら、次年度以降は実施をしていく必要があるだろうということで考えてます。

なお物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、給食費だけではなく、例えば今回ですと、水道の水道料高騰に対しての対応などもしてますし、他の福祉的な対応、あとは農業政策等にもそれを対応している状況です。

ですので、給食費に次年度もどのくらいの金額を充てられるかっていうのもわかりませんし、それと引き続きその制度があるのかということも今の段階ではわかりませんので、それについては、先ほど申し上げましたように国の動き、県への要請等を踏まえて、今後、子どもたちの給食費について、ご父兄の負担がないように努めていく考えで整理をさせています。

他にございますか。

他にないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第 13 号物価高騰対応南城市立学校給食費負担軽減支援事業実施要綱を採決します。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

異議なし。

異議なしと認めます。

従って議案第 13 号物価高騰対応南城市立学校給食費負担軽減支援事業実施要綱は原案の通り可決されました。

続いて議案第 14 号南城市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示を上程します。

教育総務課長より議案第 14 号南城市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示について説明あり。

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

質疑はございませんか。

質疑はないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第 14 号南城市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示を採決します。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

異議なし。

異議なしと認めます。

従って議案第 14 号南城市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示は原案の通り可決されました。

これで議案についてはすべて終了しました。

委員の皆様からその他、何かご確認したい事項ございますか。

ないようですので、次回の教育委員会議の日程等についてお願いをいたします。

○教育総務課長 森田幸也

次回の定例会については、令和 8 年 5 月 28 日木曜日、午後 2 時から行います。

場所は南城市役所 2 階 215 号会議室になります。

併せてこの定例会を終了後、215 号会議室にて総合教育会議を開催いたしますので、スケジュール調整のほどお願いします。

本日、総合教育会議の通知をお手元に置いてありますので、よろしくお願いします。

それで総合教育会議の前に勉強会を開催したいと思えます。

それで日程についてですが、5 月 25 日の月曜日 午後 2 時から行いたいですが、大丈夫でしょうか。

午後 2 時から 場所については 219 会議室です。

事前勉強会を行いますので、資料等についてはまた近づいてから配布したいと思いますので、
よろしくをお願いします。

○教育長 具志堅兼栄

これで本日の日程を全部終了しました。

これで会議を閉じます。

以上で第5回南城市教育委員会議定例会を閉会いたします。

令和8年5月28日

南城市教育委員会

会議録署名 桃原 ひかる

作成者 新里 優華